

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

■非戦の国への決意新たに！

人間らしく生きるために大事なこと、それは「自由」と「平等」です。

私たちは個人として尊重され、幸福を追求する権利を持ち、思うことを言い、自分が信じるところに従って生きていくことができます。(憲法13条)

すべての人間は、どんな理由でも差別されることなく平等でなければなりません。(憲法14条)

そしてこれらを奪う最たるものが戦争です。国家の名の下に。

今、自民党政権は「専守防衛」を投げ捨て、先制攻撃も辞さないとする日米の軍事一体化をすすめ、有事の際には自衛隊は米軍の指揮下で活動することが想定されています。それらを合法化するため憲法9条に自衛隊を書きこむとする改憲も企てられています。

さらに、抑止力の強化と強弁し、軍拡を進め、軍事費もこれまでの2倍、2027年度までにGDPの2%まで引き上げるとしています。

戦後日本は「戦争はしない」と憲法に定め、近隣諸国に「安心」を供与してきました。東アジアのひいては世界の平和と安寧のために、日本が非戦の国であり続けることは重要です。

国のあり方を決めるのは私たち主権者です。

これからも非戦の国であり続けるよう、9条の旗の下に、広く手をつないで参りましょう。

■「九条の会」は発足から20年、草の根からの声を結集して。

大江健三郎さんら日本の良心を代表する9人の呼びかけにより発足した「九条の会」は、今年、20年を迎えました。

この呼びかけに応じて2006年に「みやぎ憲法九条の会」が発足したのをはじめ、現在まで県内各地に130を超える「九条の会」が発足し、地域、職場、学園、グループへと広がりました。そうした活動が9条改憲を許さない大きな力になってきました。ぜひ、あなたも、お近くの九条の会へご参加下さい。

●九条の会よびかけ人の皆さん



大江健三郎 小田実 井上ひさし 加藤周一 澤地久枝 三木睦子 鶴見俊輔 奥平康弘 梅原猛

●九条の会世話人の皆さん

<p>愛敬 浩二 早稲田大教授、憲法学</p> <p>九条を守ること自体に興味があるわけではない。九条を守ること子どもたちにどんな未来を託すことができるのか。今、問われているのはこの問題です。</p>	<p>浅倉 むつ子 早稲田大名誉教授、労働法</p> <p>差別や憎悪の嵐が世界中を脅かしています。こんな嵐の夜にこそ灯台が必要ですが、行くべき道を照らす灯台として、日本国憲法をぜひ世界に広げましょう。</p>	<p>池内 了 名古屋大名誉教授、宇宙物理学</p> <p>日本の軍国主義化がどんどん加速されている。阻止できるのは憲法九条しかない。憲法を改憲させないため、あらゆる力を尽くさねばならない。今、正念場である。</p>	<p>池田 香代子 ドイツ文学翻訳家</p> <p>いま憲法を変える大義などないのです。国民の多数がそう考えていることが、日ごとにはっきりと前景にせり出してきています。ここ一番、力を尽くしましょう。</p>
<p>伊藤 千尋 ジャーナリスト</p> <p>これだけ多くの市民が政治の変革に立ち上がったのは日本史上初めてです。15%の市民が動けば社会を変えることができます。私たちが歴史を変えましょう。</p>	<p>伊藤 真 弁護士・伊藤塾塾長</p> <p>市民の力で世界は変わり日本も変えられます。戦争する国づくりを拒否し、誰もが個人として尊重される社会をめざすため、連帯の力を確信し行動しましょう。</p>	<p>内橋 克人 経済評論家</p> <p>『このまま行くとこうなるよ』呼び止めた。「白骨街道」を知らず「むじさ」を知らず、「戦争を知らない軍国少年」らの増殖。歯止めを。ひたすらに。</p>	<p>清水 雅彦 日本体育大教授、憲法学</p> <p>自信を持ちましょう。私たちが九条の会の活動をしてきたからこそ、改憲を拒んできました。続けていきましょう。九条理念の実現に向けた人類の一大事業を。</p>
<p>高遠 菜穂子 人道支援者</p> <p>私たちは「憲法9条」の土壌で育った平和細胞でできている。だから、「平和の道具」になれるはず。さあ、みんなで拡散。平和細胞をイラクにも世界にも！</p>	<p>高良 鉄美 琉球大名誉教授、憲法学</p> <p>沖縄の復興運動の底流には「憲法9条を持つ日本への復帰」という理念がありました。9条の世界の実現に向けて努力することも人類普遍の原理だと思えます。</p>	<p>田中 優子 法政大名誉教授、江戸文化研究者</p> <p>少子高齢化、人手不足、巨額の負債など日本は多くの課題を抱えています。九条を守ることは日本を守ることです。高額兵器でこの国は守れません。</p>	<p>山内 敏弘 一橋大名誉教授、憲法研究者</p> <p>9条は過去の戦争の反省を踏まえた不戦の誓いであり、また国際社会の恒久平和確立の指針でもあります。この9条を皆さんと共に護り活かしていきましょう。</p>

みやぎ憲法九条の会 共同代表

- 今田 隆一 (医師)
- 佐久間敬子 (弁護士)
- 芳賀 唯史 (元・宮城県生協連会長理事)
- 布田 秀治 (牧師)

例年の「憲法9条を守り生かす宮城のつどい」は皆さまからの賛同金とカンパにより開催しております。お支払いいただければ幸いです。

- 賛同金 個人 500円(一口) 団体 3,000円(一口) ●郵便振替 02260 8 89149 ●加入者 みやぎ憲法九条の会